

基 山 町 中 期 財 政 計 画
(令和4年度～令和8年度)

令 和 4 年 4 月

基山町財政課

目 次

はじめに	1
1 これまでの財政状況	2
(1) 歳入歳出決算の状況	2
(2) 基金残高と町債残高の推移	4
(3) 債務超過の推移	5
2 財政推計の方法	6
(1) 歳入の推計方法	6
(2) 歳出の推計方法	8
3 推計の結果	10
4 基金残高・町債残高・公債費の推移	12
5 今後の財政運営	13

はじめに

(1) 計画策定の目的

少子高齢社会の進展に伴う社会保障費の増大や老朽化が進む公共施設等の長寿命化に要する費用の増加、加えて新型コロナウイルス感染症による経済への影響など地方財政を取り巻く環境は大きく変化しています。今後も多額の財政需要が見込まれる中、税収等の財源確保が課題となっています。

中期的な財政収支の見通しを行い財政面の課題を明確にすることにより、今後の健全な財政運営に資するため中期財政計画を策定します。

(2) 計画期間

一般会計について、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とします。

(3) 計画の見直し

経済情勢や税政・財政制度など、地方財政を取り巻く環境が大きく変化し、決算状況と中期財政計画で大きな乖離が生じた場合には、計画の見直しを行います。

(4) その他

算定基礎とする人口については、基山町人口ビジョンで推計している令和7年人口17,942人を使用しています。また、第5次基山町総合計画、第2期基山町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び基山町公共施設等総合管理計画等と整合性を図っています。

1 これまでの財政状況

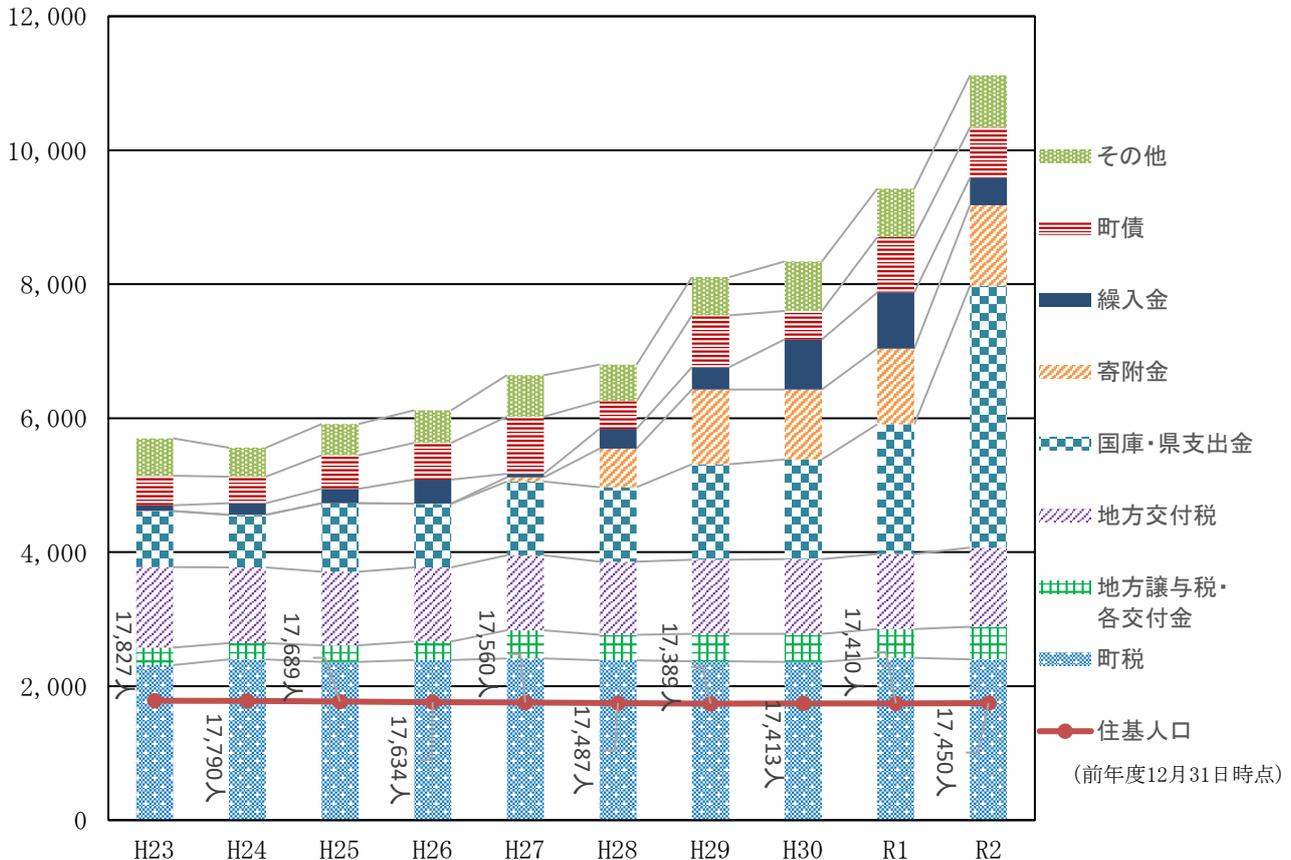
(1) 歳入歳出決算の状況

直近10か年度の歳入歳出の決算を見てみると、平成29年度以降では基山っ子みらい館建設や中学校校舎大規模改造事業などの普通建設事業、災害復旧事業及び新型コロナウイルス感染症関連事業などにより決算規模が大きなものとなっています。

なお、歳入と歳出の項目ごとの推移は以下のとおりとなります。

① 歳入の推移

(単位：百万円)



【歳入の特徴】

・町税

リーマンショックの影響が残る平成23年度の23.1億円を底に、その後は年度間で数千万円の増減はあるものの概ね24億円前後で推移しています。

・地方譲与税・各交付金

平成26年度及び令和元年度の消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金の増収の影響もあり、平成27年度以降は4億円前後で推移しています。令和2年度は4.8億円となっています。

・国庫・県支出金

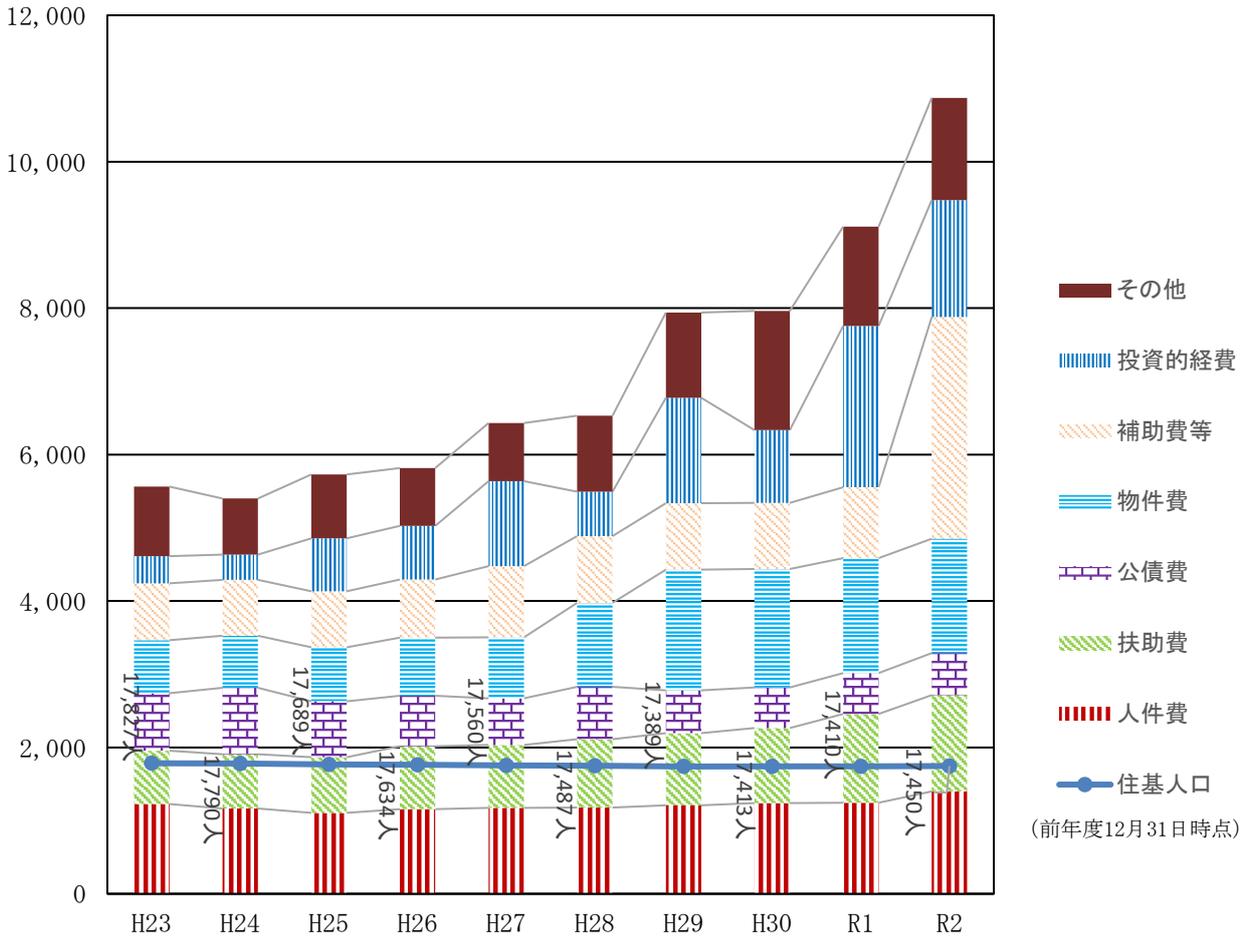
地方創生拠点整備事業などの普通建設事業、幼児教育・保育の無償化や災害復旧事業などにより平成29年度以降大きく増加しています。特に令和2年度は新型コロナウイルス感染症関連事業により対前年度20億円程度の増加となっています。

・寄附金

ふるさと納税の伸びにより平成29年度以降10億円超となっています。

②歳出の推移

(単位：百万円)



【歳出の特徴】

・扶助費

利用者等の増加に伴う障害福祉サービス費や障害児通所給付費、子ども・子育て支援制度に係る施設給付費などが年々増加しており、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化の影響もあり令和2年度は13.1億円となっています。

・公債費

公園整備事業や街路事業などの償還が進み、平成24年度は9億円でありましたが令和2年度では5.7億円まで減少しています。

・物件費

平成28年度以降ではふるさと納税の寄附額の伸びに伴い、それに係る経費として大幅な伸びを見せており、令和2年度は15.6億円となっています。

・投資的経費

平成27年度以降では図書館建設、合宿所建設、基山っ子みらい館建設、中学校大規模改修などの事業により大きな伸びとなっており、特に令和元年度は災害復旧事業の影響で22億円となっています。

・補助費等

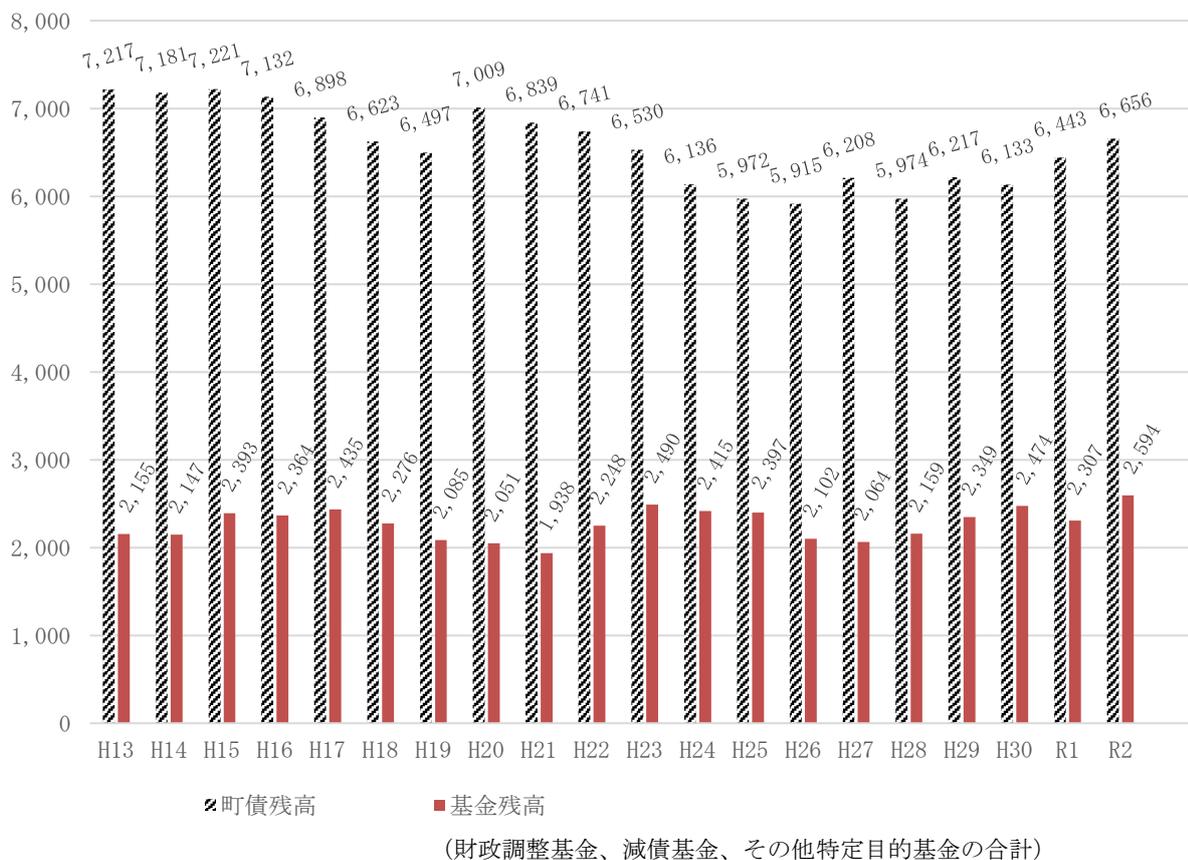
令和2年度は、特別定額給付金事業（一人10万円の給付）などの新型コロナウイルス感染症関連事業により大幅な伸びを見せ30.3億円となっています。

(2) 基金残高と町債残高の推移

本町の過去20年間の基金と町債の残高の推移をグラフにしてみると以下のようになります。基金残高については、基山小学校建設を行った平成21年度が19.4億円と一番少なくなっており、令和2年度では25.9億円と増加しています。これは、ふるさと応援寄附基金の残高の伸びによるものです。

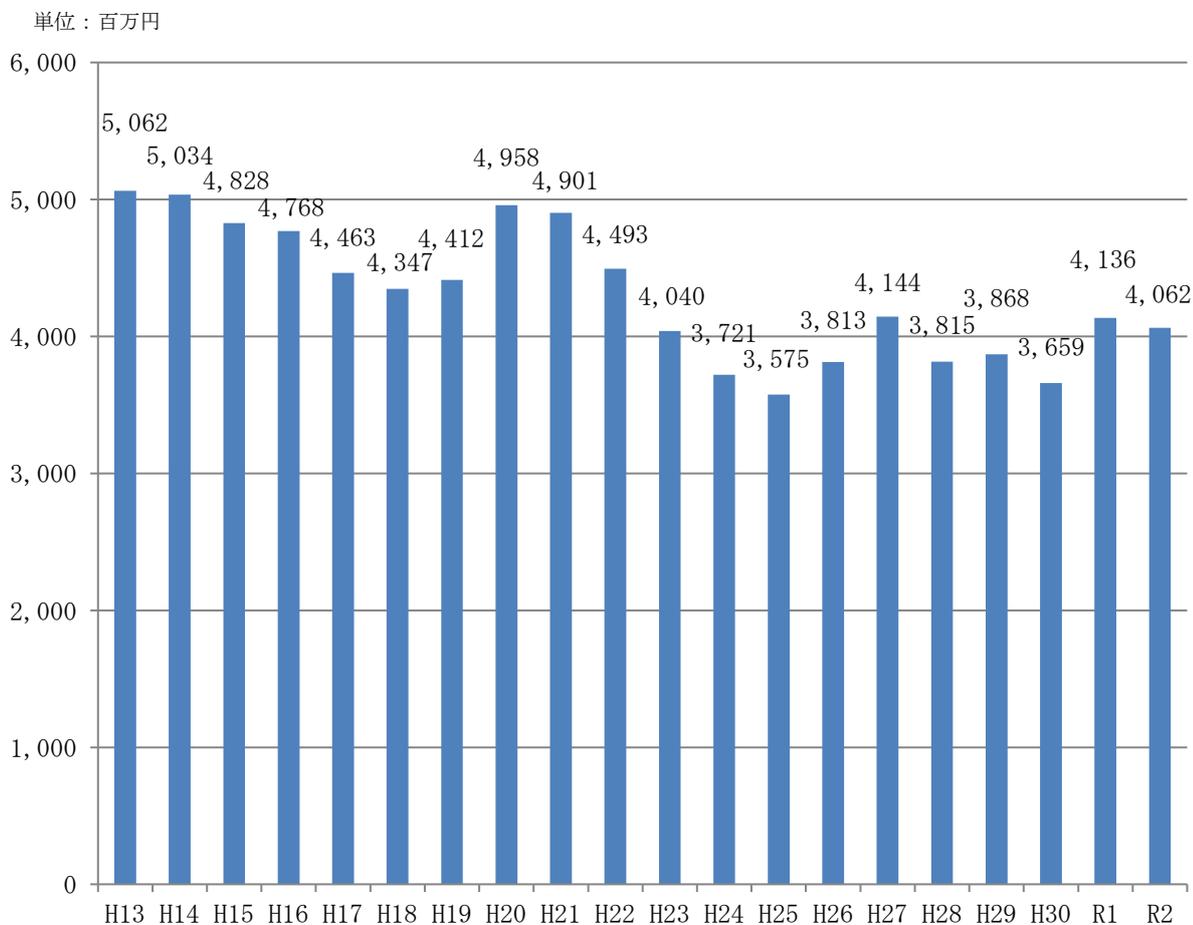
一方、町債残高については、総合公園整備事業などの影響がある平成16年度まで、及び基山小学校建設の影響による平成20年度は70億円超の残高となっています。直近の状況としては、普通建設事業及び災害復旧事業の増加に伴い残高も増加傾向にあり令和2年度では66.6億円となっています。

(単位：百万円)



(3) 債務超過の推移

町債残高から基金残高を減じたものを債務超過ととらえ、本町の過去20年間の債務超過の推移をグラフにしてみると以下ようになります。総合公園整備事業などの影響がある平成14年度頃は50億円超の債務超過となっており、その後基山小学校建設の影響がある平成20年度・21年度では49億円超の債務超過となっています。直近の状況としては、普通建設事業及び災害復旧事業に伴う町債の増加により令和2年度では40.6億円の債務超過となっています。



2 財政推計の方法

(1) 歳入の推計方法

① 町税

町税の推移見込み

(単位：百万円)

年度 項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入 見込額	2,330	2,380	2,386	2,391	2,400	2,420

※令和3年度は決算見込額（最終予算額）

◆ 個人町民税

5歳刻み年齢階層別の被課税者1人当たりの令和3年度個人町民税額を、各5歳刻みの推計人口に乗じた額に被課税者率を乗じて算定するとともに、過去の決算状況を加味して推計しました。（被課税者率：年齢階層別の人口のうち課税がある方の割合）

(単位：人)

推計年	2020年 (R2)	2025年 (R7)	
総人口	17,408	17,942	
年齢 階 層 別	15～19歳	800	701
	20～24歳	931	672
	25～29歳	762	912
	30～34歳	959	894
	35～39歳	1,000	1,134
	40～44歳	1,009	1,062
	45～49歳	1,032	1,015
	50～54歳	945	1,010
	55～59歳	1,067	964
	60～64歳	1,357	1,118
	65～69歳	1,524	1,367
	70～74歳	1,411	1,490
	75～79歳	957	1,212
80～84歳	683	890	
85～89歳	446	551	
90歳以上	323	441	

※ 2020年 (R2) の人口は、令和2年9月末の住基人口

◆ 法人町民税

景気の動向に大きく左右される法人町民税については、先行きが不透明であるため、令和3年度決算見込額及び過去の決算額を参考に推計しました。

◆ 固定資産税

土地については、近年の地価動向等から評価替年度の価格上昇に伴う課税標準額の増や税制改正分を見込んで推計しました。

家屋については、令和3年度概要調書の決定価格を基準に、家屋の新築等を勘案するとともに、評価替え時の減少率を加味して推計しました。

◆ 軽自動車税

環境性能割は、令和3年度決算見込額及び過去の決算額を参考に推計しました。

種別割は、令和3年度決算見込額及び過去の決算額を参考に、登録台数の増減を加味して推計しました。

◆ 町たばこ税

近年のたばこの販売本数の減少傾向を考慮するとともに、令和3年度決算見込額及び過去の決算額を参考に推計しました。

② 地方交付税

普通交付税については、令和3年度交付決定額をベースに国の動向を加味し推計しました。

特別交付税については、本町の事情とは別に、国の動向及び他自治体の状況に左右される場合もあり予測し難いため、各年度の推計額は令和2年度決算額と同額としました。

(単位：百万円)

年度 項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
普通 交付税	1,365	1,215	1,077	1,080	1,076	1,077
特別 交付税	135	132	132	132	132	132
合計	1,500	1,347	1,209	1,212	1,208	1,209

③ 国庫支出金

令和4年度から令和8年度までの事業計画により財源を積算・集計して推計しました。

④ 県支出金

令和4年度から令和8年度までの事業計画により財源を積算・集計して推計しました。

⑤ 繰入金

収支を均衡させたため、歳入歳出予算の差額を推計額としました。

⑥ 地方債

令和4年度から令和8年度までの事業計画により普通建設事業の財源の積算・集計により推計しました。臨時財政対策債については、過去の実績額を参考に推計しました。

⑦ その他

その他の内訳は、地方譲与税や利子割交付金、環境性能割交付金、地方消費税交付金、寄附金、諸収入等です。令和3年度決算見込額及び過去の実績額を参考に推計しました。

(2) 歳出の推計方法

① 人件費

令和3年度決算見込額を基準に、定年退職年を基本とした採用人数を考慮し、職員数（会計年度任用職員等を含む）の積上げにより推計しました。

② 扶助費

令和3年度決算見込額を基準に過去の伸び率を参考に推計しました。

③ 公債費

すでに借入をしている町債の年度別償還額と将来の普通建設事業の財源としての町債及び臨時財政対策債の今後の償還額の合計を推計額としました。

④ 普通建設事業

令和4年度から8年度の事業計画により、現時点で実施が見込まれる補助、単独事業について積算し、推計額としました。

⑤ 物件費

令和2年度決算額及び令和3年度決算見込額を参考に、今後の伸び率を試算して推計しました。

⑥ 補助費等

令和2年度決算額及び令和3年度決算見込額を参考に、過去の伸び率を参考に推計しました。

⑦ 繰出金

令和2年度決算額及び令和3年度決算見込額を参考に推計しました。

⑧ その他

その他には、物件費、補助費等、繰出金のほかに、維持補修費、貸付金等が含まれます。

3 推計の結果

前述の推計方法により財政推計を行なった結果、歳入歳出収支は、次の中期財政の見通しのとおりです。

中期財政の見通し

(単位：百万円)

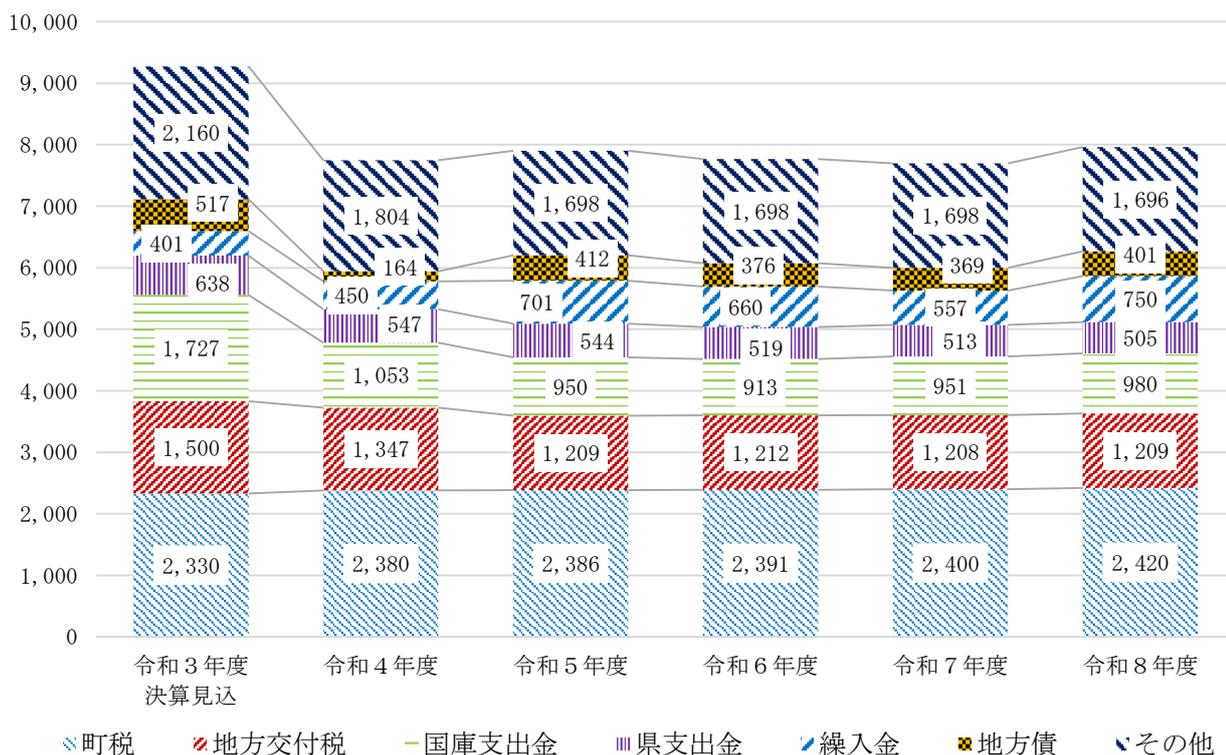
項目	年度	令和3年度 決算見込	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
町税		2,330	2,380	2,386	2,391	2,400	2,420
地方交付税		1,500	1,347	1,209	1,212	1,208	1,209
国庫支出金		1,727	1,053	950	913	951	980
県支出金		638	547	544	519	513	505
繰入金		401	450	701	660	557	750
地方債		517	164	412	376	369	401
うち臨時財政対策債		365	119	257	253	258	258
その他		2,160	1,804	1,698	1,698	1,698	1,696
歳入合計		9,273	7,745	7,900	7,769	7,696	7,961
義務的経費		3,557	3,601	3,589	3,562	3,571	3,572
うち 人件費		1,506	1,539	1,520	1,509	1,517	1,513
うち 扶助費		1,464	1,460	1,474	1,474	1,474	1,474
うち 公債費		587	602	595	579	580	585
投資的経費		541	196	487	489	394	568
うち 普通建設(補助)		312	143	382	365	289	374
うち 普通建設(単独)		52	41	98	117	98	187
その他		5,175	3,948	3,824	3,718	3,731	3,821
うち 物件費		1,642	1,616	1,583	1,591	1,582	1,535
うち 補助費等		1,951	1,420	1,321	1,300	1,303	1,324
うち 繰出金		327	330	338	358	377	379
歳出合計		9,273	7,745	7,900	7,769	7,696	7,961
基金年度末残高		3,275	3,303	3,080	2,785	2,593	2,322

※令和3年度は決算見込額（最終予算額）

※収支額を均衡させるため、基金取り崩しによる財源調整を行っています。

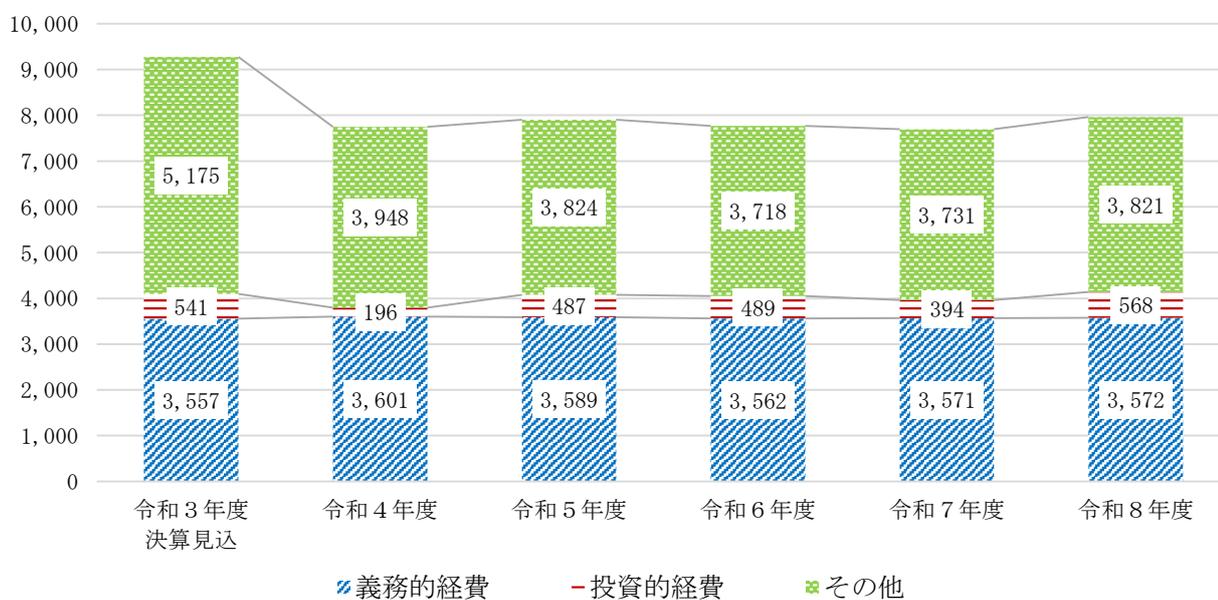
歳入額
(単位：百万円)

歳入額の推移グラフ



歳出額
(単位：百万円)

歳出額の推移グラフ



4 基金残高・町債残高・公債費の推移

歳入歳出収支不足額を、すべて基金取崩しにより補てんするとした場合の基金残高、町債残高及び公債費の推移は次のとおりです。

(単位：百万円)

年度 項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
基金残高	3,275	3,303	3,080	2,785	2,593	2,322
町債残高	6,613	6,202	6,045	5,858	5,650	5,472
公債費	587	602	595	579	580	585

※令和3年度は決算見込額

※基金残高は、財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金の合計

5 今後の財政運営

(1) 今後の見通し

歳入においては、基山町人口ビジョンによる推計人口により試算し、町税については、微増の推移を見込んでいます。また、地方交付税や臨時財政対策債については、国が地方自治体の一般財源を一定水準確保するための措置を講じると考えられますが、額の大きな伸びは期待できずコロナ禍前の水準を基本とし見込んでいます。

歳出においては、令和2年度からの会計年度任用職員制度の創設による人件費の増加、幼児教育・保育の無償化や障害福祉サービス費等の扶助費の増加が見込まれます。また、公共施設の老朽化が進み更新や維持補修の負担も増大するものと考えられます。

今回、普通建設事業については、今後実施すべきもので、実施時期、事業費等がある程度見込むことが可能なものだけを最小限の金額で算入していますが、今後新規事業等により費用増大の可能性もあります。

(2) 今後の対応方針

将来に向けて行政サービスの安定的な提供を図り、健全な財政運営をしていくため、既存歳入の更なる充実と新たな財源の確保などの収入増加対策と経費削減や重点配分等による歳出縮減対策に努めます。新たな事業についても、実施時期や事業規模等を検討するなどの堅実な財政運営に向けた努力を続けていきます。

(3) 具体的取組

① 収納対策の取り組み

近年、町税の徴収率はほぼ横ばいとなっています。徴収率の目標を98%に設定し、財産差押え等の滞納処分を積極的に行い自主財源の確保に努めます。

② 安定的税財源の確保

基山町まちひとしごと創生総合戦略の着実な実施により懸念される人口減少傾向を緩和し、あわせて各種の産業を推奨することにより雇用の創出を図り、税財源の確保を図ります。

③ 財源確保の取組

ふるさと納税や新たな有料広告の広告媒体の検討など財源の確保を図ります。

④ 社会保障関係経費の縮減

今後、高齢化の進行により社会保障関係経費について増大が見込まれますが、効果的な健康増進事業や介護予防事業の実施等により医療費・介護保険給付費の適正化を図ります。

⑤ 公共事業の適切な実施

公共施設の老朽化対策に多額の経費が見込まれます。そのため、公共施設等総合管理計画の個別施設計画を策定し、公共施設の維持・補修等については実施時期や事業規模等を慎重に検討します。

(4) おわりに

平成28年9月に策定した中長期財政計画では、今回と同様に収支不足額をすべて基金取崩しで補っていくとした場合に平成36年度（令和6年度）に基金が枯渇する推計となっていました。今回の推計では基山町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく移住定住、雇用創出、子育て支援などの取組やふるさと納税の推進などにより財政見通しは改善したものとなっています。

今後とも、健全な財政運営に努めていきますので、町民の皆様のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。